

人権週間特集号

荒川区

☎(3802)3111

FAX(3802)6262

http://www.city.arakawa.tokyo.jp/

http://www.city.arakawa.tokyo.jp/keitai/

12月4日～10日は人権週間

12月10日は人権デー

世界人権宣言70周年

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心

人権とは、誰もが生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための権利です。昭和23年12月10日、第3回国際連合総会で、基本的人権を確保するために採択された「世界人権宣言」は、今年で70周年を迎えます。

これを機会に、改めて人権の大切さや、人権の守られる地域社会を築くために自分ができることについて考えてみませんか。

問合せ 総務企画課人権推進係 ☎内線2271

人権週間事業講演会

虐待の淵を生き抜いて ～人にも自分にもあたらぬ社会を目指して

日時 12月8日(土)午後2時～4時 ※開場は、午後1時30分から

会場 ムーブ町屋3階ムーブホール

定員 250人(申込順) ※手話通訳、車いす席があります

講師

島田妙子氏 (児童虐待防止機構オレンジCAPO理事長)

4歳の頃、両親の離婚で兄二人と児童養護施設に入所。7歳のとき、父の再婚で家庭に復帰したが、継母と実父による壮絶な虐待が始まり、何度も命を落としかけた。

2010年末、心の支えであった兄が白血病で他界したことを機に、本当の意味での「児童虐待の予防」に向けて積極的な活動を行っている。



託児 2歳以上の未就学児(申込順) 費用 無料

申込方法 電話・ファクス・電子メール・二次元バーコード(右下)で、事業名・氏名(ふりがな)・電話番号・参加人数・車いす席希望の有無を、荒川さつき会館へ

☎(3802)2050

FAX(3802)2998

✉satsuki-kaikan@city.arakawa.tokyo.jp



人権パネル展

人権啓発パネル展示や区立小・中学校の児童・生徒の人権作品の展示等と、北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネルを展示します。

期間 11月30日(金)～12月10日(月)

会場 荒川さつき会館…午前9時～午後5時
南千住図書館…午前9時30分～午後7時30分(11月30日(金)は午後1時から。12月2日・9日(日)は午後5時まで。12月3日・10日(月)は休館)

あらかわ人権標語展

区立小・中学校の児童・生徒が、いじめについての学習の中で、下記をポイントに人権標語を作成しました。そのうちの学校代表の標語を展示します。

- ▶ 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を持つこと
- ▶ 互いに尊重し協働して社会を形成すること
- ▶ 人としてよりよく生きていくうえで大切なものを考えること

期間 12月17日(月)～28日(金)

会場 区役所1階ロビー

▶多様性を認め合う社会を目指して

東京2020オリンピック大会まで二年を切りました。大会の基本コンセプトの一つに「多様性と調和」が掲げられています。このコンセプトには、世界中の人々があらゆる面での違いを肯定し、互いに認め合うことの重要性を改めて認識することにより、共生社会を育む契機となる大会にしたいという思いが込められています。

いまだ世界各地で紛争や、難民問題などの深刻な人権侵害が絶えず、我が国でも、差別や偏見、子ども、障がい者、高齢者等社会的に弱い立場にある人に対する虐待、職場や地域社会におけるさまざまなハラ・スメント等の人権問題が依然として存在しています。

私たち一人一人が自分らしく、そして他の人たちと共に幸せに生きていくためには、他人を思いやり、お互いに助け合うことが必要です。それは、荒川区に息づく、郷土と地域を愛し、人を思いやる温かく優しい心と共通するものです。

区ではこうした地域力を活かしながら、これから、人権問題の解決に全力で取り組んでいきます。区民の皆様には、この人権週間を通じて、改めて人権についてお考えいただき、誰もが幸せに暮らせる地域社会の実現に向けて、今後とも一層のご支援とご協力を頂きますようお願いいたします。



荒川区長・特別区長会会長
にしかわ たけいちろう
西川 太一郎